



2026 年度公務員分野

エクステンションセンター特別奨励生

＜法学部生対象＞

募集要項

立命館大学
エクステンションセンター

衣笠キャンパス (研心館 1階)
〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1
TEL (075) 465-8297

2026年度公務員分野 エクステンションセンター特別奨励生募集要項 (法学部生対象)

エクステンションセンター特別奨励生制度は、難関資格試験に積極的に挑戦する学生を励まし、支援するための制度です。本制度は「立命館大学エクステンションセンター特別奨励生規程」に則り実施しています。よって、規程に基づき、学習状況を踏まえた厳正な審査のもと、次年度の国家公務員総合職試験合格を期待できる受講生を特別奨励生として採用します。

「2026年度公務員分野 エクステンションセンター特別奨励生（法学部生対象）」の募集・選抜方法については、下記の通りです。

記

1. 出願資格

下記4点をすべて満たしていること。

- (1) 立命館大学に在学する法学部生
- (2) 2026年度エクステンションセンター講座（法文系公務員講座）の受講意志を有する者で、かつ国家公務員総合職を志望する者
- (3) 2027年実施の国家公務員採用総合職試験（春試験）を必ず受験し、受験番号等試験に関する個人情報の申告に同意する者
- (4) 以下の科目をGPA換算し、そのGPAが3.5以上の者
「民法Ⅰα：2」「民法Ⅰβ：2」「民法Ⅱ（債権各論）：4」「民法Ⅲ（物権法）：2」「民法Ⅳ（債権総論）：2」
「行政法Ⅰ：4」「憲法Ⅰ：4」「憲法Ⅱ：4」

【計算方法】

$$[(5 \times \text{「A+」修得単位数}) + (4 \times \text{「A」修得単位数}) + (3 \times \text{「B」修得単位数}) + (2 \times \text{「C」修得単位数})] / 24$$

※未履修の科目については、修得単位数を0として計算する。

2. 欠格事項

次のいずれかに該当する者は上記出願資格を満たす者であっても特別奨励生となる資格を有しない。

- (1) 2026年度エクステンションセンター特別奨励生選考結果発表時点で休学中の者（休学予定の者含む）
- (2) 2026年度エクステンションセンター特別奨励生選考結果発表時点で留学中の者（留学予定の者含む）
- (3) 停学の懲戒を現に受けている者
- (4) 現に他の特別奨励生である者
- (5) 過去に特別奨励生として採用された講座を再度受講する者
- (6) 「2026年度公務員分野 エクステンションセンター特別奨励生（立命館霞塾受講者対象）」採用者

3. 特別奨励生の義務

特別奨励生の決定を受けた者は以下を誓約することを義務とする。誓約に反する場合は「立命館大学エクステンションセンター特別奨励生規程」に則り、特別奨学生の採用を取消し、補助した受講料の返還を求めます。

- (1) 2027 年実施の国家公務員採用総合職試験（春試験）の第 1 次試験を受験し、第 1 次試験に合格した場合は第 2 次試験も受験すること（特別奨励生本人の責めに帰さない事由により、受験できなかった場合を除く）。受験の事実を証明する書証を提出すること。

※本人の責めに帰さない事由： 病気、忌引き、災害等により受験できなかった場合。事実を証明する書証を提出する。

※本人の責めに帰す事由（受講料の返還を求めます）の例：

他の受験区分や民間企業採用試験と日程が重なった為に国家公務員総合職試験を受験しなかった場合

- (2) 受験した難関試験の合否および自己採点の結果を報告すること。

4. 特別奨励生が受ける補助

2026 年度エクステンションセンター法文系公務員講座の受講料（155,000 円）の半期分相当額（77,500 円）を支給

5. 採用予定数

8 名程度

6. 選考方法

累積 GPA で選考を行います。

※同値の場合は、出願資格（4）の GPA 換算値の上位から採用し、さらに同値の場合は、申請書類の記載内容（国家公務員総合職を志望する理由や学習計画等）を考慮の上、総合的に判断します。

7. 出願について

- (1) 出願方法（オンライン出願のみ）

出願締切までに以下「2026 年度公務員分野エクステンションセンター特別奨励生（法学部、経済学部、国際関係学部生対象）共通出願フォーム」から出願すること。出願内容に不備がある場合は受理しません。

**【2026 年度公務員分野エクステンションセンター特別奨励生
（法学部、経済学部、国際関係学部生対象）共通出願フォーム】**

<https://bit.ly/3OU7A1q>

< 短縮 URL >



【重要】出願に際しての注意事項

- オンライン出願のみ（窓口、郵送での受付は認めません）。
- 出願フォームにアクセスできる時間帯は CAMPUS WEB の利用時間に準じます。原則として、定期メンテナンスのため出願フォームにアクセスできない時間帯が毎日ありますので、ご注意ください。

- 各項目を正しく入力すること。また、「国家公務員総合職を目指す理由」「今後の学習計画」の各項目については、150 字以上 180 字以内で入力すること（150 字に満たない場合は不備として扱います）。
- 出願フォームから申請情報の登録が完了した後、登録した情報に間違いがないか必ず自身で確認してください。
- 出願フォームから出願情報が登録（提出）されると、大学メールアドレス宛に自動返信メールが届きます。必ず受信を確認してください。メールの受信が確認できない場合、速やかに後述の問い合わせ先までご連絡ください。
- 出願期間終了後、登録情報の変更、修正は認められません。

(2) 出願期間（オンライン出願のみ）

2026 年 4 月 1 日（水）～ 4 月 15 日（水）13：00（厳守）

【重要】期限を過ぎた出願は一切受付しません。

（システムの仕様上、出願期間内に登録フォームにアクセスし入力画面を開いた状態のまま出願期間を終了した場合、出願期間終了後も入力情報を登録（提出）できますが、出願期間を超えて登録（提出）された出願情報は受付しません。）

※不測のシステムトラブル等が発生し、申込できない可能性がありますのでご注意ください。

8. 選考結果発表

結果発表日：2026 年 4 月 22 日（水）15：00

エクステンションセンターホームページにて発表し、採用者には採用説明会および提出書類の案内を学内メールアドレス宛に送信します。

《採用説明会》

日 時：2026 年 4 月 27 日（月）12：30～12：50

実施方法：Zoom（詳細はメールにて案内します）

内 容：特別奨励生として採用された者を対象に手続きや今後に関する説明会

※採用者は参加必須です。都合により参加できない場合は事前に各キャンパスのエクステンションセンターに申し出ることを。

《提出書類》

採用者にメールで案内する URL から 2026 年 5 月 7 日（木）17：00（厳守）までに「誓約書」、「講座の受講を証明する書類」、「振込口座届」をオンライン提出してください。期日までに提出されない場合は、奨励生制度採用者としての全ての権利を放棄したとみなします。

9. その他

本制度に申請し、採用されなかった学生が、今年度別途募集する以下の特別奨励生制度の出願資格を満たす場合、出願することを認めます。

- ① 「2026 年度公務員分野 エクステンションセンター特別奨励生（Ⅰ期）」
- ② 「2026 年度公務員分野 エクステンションセンター特別奨励生（Ⅱ期）」

10. エクステンションセンターにおける個人情報の取り扱いについて

立命館大学エクステンションセンターの実施する講座のために学校法人立命館が取得した個人情報は、個人情報保護に関する法令および「学校法人立命館プライバシーポリシー」に則して厳格な管理の下に取り扱います。

<利用目的>

取得した個人情報は、以下の目的のために利用します。

- 受講証・出席簿等、講座運営のために必要となる書類及び名簿類の作成
- 休講・日程変更・出欠・貸出物品の返却等の連絡業務、受験および合否等の確認、進路・就職状況の確認業務
- 講座に関する連絡および指示のための講師への情報提供
- エクステンションセンターが実施するガイダンス・セミナー等の案内
- 個人を特定できないように配慮した形式による統計資料の作成
- エクステンションセンターのサービス改善や新たな講座・プログラムの企画・開発・設計のための資料作成等
- その他、エクステンションセンターの管理・運営に関する業務に必要な事項を処理するため

<個人情報の取り扱いを伴う業務委託>

本法人は、個人情報の取り扱いを含む業務の一部を個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

<個人情報の第三者提供>

本法人は、本人の同意なしに個人情報を第三者に開示・提供することはありません（法令により開示が求められた場合は除きます）。

11. 本制度に関する問い合わせ先：

衣笠：研心館1階 エクステンションセンター
住所：〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1
電話：075-465-8297

以上